

## 第14回評価分科会 議事録

1 日 時 令和5年6月2日（金）15:30～16:50

2 場 所 Web会議

3 出席者

【委員】

菅 幹雄（分科会会長）、川崎 茂（分科会長代理）

【臨時委員】

神林 龍、久我 尚子、山本 渉

【専門委員】

土屋 隆裕

【質疑対応者】

総務省：統計局事業所情報管理課課長補佐

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、篠崎政策企画調査官、植松次長、福田補佐、増成補佐

4 議 事

（1）基幹統計調査における母集団名簿の整備状況について

（2）今後の評価分科会の審議事項について

5 議事録

○菅分科会長 ただ今から第14回評価分科会を開催いたします。

本日は、基幹統計調査における母集団名簿の整備状況について審議を行います。

また、第IV期基本計画の実施等、昨今の状況を踏まえ、今後の評価部会の在り方についても整理しておくことが必要と思いますので、今後の評価分科会の審議事項についても議論したいと思います。

本日用意されている資料について、事務局から簡単に御確認をお願いいたします。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 「基幹統計調査における母集団名簿整備に関する確認結果」についての資料が資料1、この資料1の添付資料が資料1-1から資料1-6までです。「基幹統計調査における母集団名簿整備に関する評価について（案）」が資料2、「今後の評価分科会の審議事項（分科会長案）」が資料3。

資料の確認は以上です。

○菅分科会長 それでは、議事に入ります。

まず、基幹統計調査における母集団名簿の整備状況について確認を行いたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

**○植松総務省統計委員会担当室次長** それでは、資料1に基づきまして、まず、基幹統計調査における母集団名簿整備に関する確認結果の方を御説明させていただければと思います。資料1の冒頭、審議の経緯の方を御覧ください。

評価分科会におきましては、事業所及び企業を対象とする基幹統計調査における欠測値対応につきまして継続的に審議を行ってきたと承知しています。その中で、基幹統計調査でも母集団名簿の整備状況について課題等があるものが一部見受けられたということです。正確な統計の作成という観点から、調査のベースになるような適切な母集団名簿を整備していくことも重要ということで、第11回の評価分科会で、統計調査におきまして、母集団名簿の整備状況について確認し、関係府省の御協力をいただき、事務局において現状の把握をさせていただき、その結果を踏まえて、評価分科会において必要な審議を行うということになっています。今回、資料の方でお示ししております照会結果の方を御案内させていただきます。

資料1の2番に移ります。総務省として、母集団名簿の整備について関係府省へ照会した結果を以下の資料にて御報告させていただきます。

今回、事業所・企業だけではなく、世帯・個人等対象の統計調査につきましても、名簿という形ではないものも非常に多いのですが、経常的な母集団名簿、あるいは母集団という形で把握していくためにどういった方法を取っているかという照会結果も資料1-5の方に掲げています。そちらの方も併せて御報告させていただきます。

資料1-1を御覧ください。事業所・企業の関係の調査です。関係府省を順番に並べ、照会結果を事務局で整理した表です。所管省がずっと並んでいます。それから、統計調査名、調査票、実は調査票ごとに対象企業・事業所が違う場合もありますので、調査票ごとの整理になっています。

次の欄が、周期から全数・標本、調査票の配布方法ということで、周期につきましては年次、あるいは5年とか毎月といったものが並んでいます。

それから、調査のやり方ですが、例えば全数調査、あるいは、ある規模以上悉皆、有意抽出的な調査もございます。

それから、調査票の配布方法といたしましては、郵送あるいはオンラインということで、幾つかそういったカテゴリーごとに並んでいるという表です。これは調査の全体的なスキームで、一つ、この周期という欄を頭に置いていただきながらお話を聞いていただければと思います。

母集団名簿の作成方法はこういった形かということが中ほどの欄です。母集団名簿の情報源としては、私どもの評価分科会の方にも一度御報告いただきましたが、統計局の事業所母集団データベースというものが最大のメインということになるわけですし、事業所母集団データベースに丸がついているものが、総務省中心の調査とか、下の方も並んでおります。

おおむねこういう事業所母集団データベースというのがまず共通的な、各府省またがるような名簿になっていますが、それではなかなか難しい場合もあるということで、母集団

名簿の情報源として、ほかの統計、例えば、農業系の調査とかがございます。

それから、行政記録情報、特に所管省庁が、実際に所管に基づきまして統計調査をする場合には、そういったデータも使うということが多いと。

それから最後、その他ということで、例えば、一番上の個人企業経済調査を御覧いただきますと、こちらは事業所母集団データベースを基盤として、前年の個人企業経済調査の結果を反映するとありますが、このとおり、その他というのは、例えば自分自身の調査の前回調査とか、そういったものを指すわけです。

それから、更新周期というのは、今申し上げたような名簿の更新をいかような周期でしているかという情報です。先ほど、冒頭少し触れましたが、調査の周期と比べてこの更新周期が少し長いというようなものがあると、少なくとも更新について検討した方がいいのではないかということになるわけですが、そういった情報がここから分かると思います。

それから、右の方の欄に行きまして、こちらは実際に事業所母集団データベースを使っている場合、あるいは使っていない場合につきまして、それぞれ、使っている場合はどういった使い方をしているか、あるいは使っていない場合はどういったデータを使っているかという情報が整理されています。上の方の統計局の調査は、ほぼ事業所母集団データベースを何らかの形で利用しています。

それから次、財務省、あるいは文部科学省の調査、一部事業所母集団データベースではないところに丸がついておりますが、例えば、学校基本調査のようなものは、もともと所管している文部科学省が調査している事情もあるでしょうが、独自の作成名簿を使っている、こちらは実際に都道府県に照会をかけているようですが。次の学校系の調査については、学校基本調査をベースにしている。これらについては、所管省庁のデータ整備が割と効率的にされているので、事業所母集団データベースを使わずとも、それほどコストがかからずに整備されているのだろうと推測されます。

事業所母集団データベースを使っていない場合は、このページで言いますと、財務省の調査もありますが、これらは、例えば独自のデータとか、あるいは民間給与実態調査の場合は行政記録のデータを使っているとか、そのような状況が見てとれるかと思えます。

この1ページ目の下の方にありますが、厚生労働省の調査については、例えば薬事工業生産動態統計調査のように、薬を販売しているところは許可台帳があるということで、これは行政記録ベースということですし、病院系のものに関しては、学校と似たような理由があろうかと思えます。

あと、農林業センサスにも、他統計調査と名簿というところに印が付いていますが、こちらは事業所母集団データベースのベースとなる経済センサスにおいて農林漁家が調査対象から除かれており、そういったところをカバーするセンサスということで農林業センサスのデータが形づくられているので、こちらの方に丸がついているということが見てとれるかなと思えます。

それから、次のページ、2ページ目の方に移りまして、ここもやはり農林水産省の調査に事業所母集団データベースを使っていないものがありますが、例えば作物の統計とか、それから漁業系の調査、先ほどの農林業センサスと似たような意味合いで使っていない事

情があるかと思えます。

もちろん、農林水産省調査でも事業所母集団データベースに印が付いているものもありますので、是々非々といえますか、データを使えるところはしっかり使ってデータ整備されているのではないかということが見てとれるかと思えます。農林水産省の調査については、例えば農林業センサスを使っているものもあるので、右側の方にも丸がついているものもあります。

それから、経済産業省の調査につきましても、先ほどの学校や病院と似たような側面があるかと思えますが、例えばガス事業とか、石油製品需給動態統計調査については、行政記録が独自にあるのでそちらを使っているとか、あるいはそもそも調査対象を選ぶときに届出が出ているとか、そういったものが調査対象の基準になっていると、事業所母集団データベースよりは所管の行政記録を使っただけの統計調査になるであろうと考えられます。

最後のページについては、国土交通省の調査で、これも行政記録がベースになっているかと思えますが、造船造機とか、鉄道車両の調査についても事業所母集団データベース以外のところに印がついています。

そういった形で、資料1-1からは、事業所母集団データベースを使っていないものについても、更新周期についても、極端に問題のある事例というものはなく、是々非々というか、適宜そういった形で整備されているというふうに見てとれるかと考えています。

それから資料の1-2、こちらの資料は、事業所母集団データベースを使っていない調査で、行政記録情報で使っているものを列挙したものです。例えば、経済センサスについては、法人番号公表サイトという国税庁の公開のサイト情報がありますので、そういったものを使っているとか、いわゆるEDINETの情報とか、労働保険の情報とかが並んでいます。

法人企業統計については、商業・法人登記情報とか会社標本調査のデータ、あるいは民間給与実態調査の場合は国税庁のデータといったものが見てとれますし、資料1-1の中でも御案内させていただきましたけれども、薬事工業生産動態統計調査等々については、所管業行政記録があるということです。こちらの方もこのような形で整理していますので、詳細は後ほど御覧いただければと思います。

それから、資料1-3は名簿の情報源に用いている統計調査というのは、経済センサス、あるいは農林業センサス、漁業センサスといったものが並んでいるかなど。あと、学校基本調査、あるいは病院の調査も並んでいます。

資料1-4は、先ほど、その他に丸がついているものですが、大体、前回調査だということが分かるかと思えます。

それから、1-5は世帯や個人が対象となるような調査を載せています。世帯や個人が対象の調査の場合、例えば統計局の国勢調査や住宅・土地統計調査では、地域ごとに調査員を配置し、その調査員が、あらかじめ作られた名簿を用いてそこに回るというわけではなく、実際の調査で調査の配布先を整理して実施するというタイプですので、そもそも何らかの名簿があらかじめある中で、調査がされているわけではなく、どちらかという、母集団のフレーム的なものを調査の中で生かしているという調査になろうかと思えます。

そういった国勢調査の情報を使った、例えば労働力調査とか家計調査というものも実施されています。世帯や個人は、実際に調査客体名簿を作っているという意味で言うと、母集団名簿の作成にはなかなかないというのが実態として見てとれようかと思えます。

最後に、資料1-6は、調査の調査票が幾つか分かれているので、それを整理したものですので、これも後ほど御覧いただければと思います。

**○菅分科会長** 続きまして、今回の整備状況の確認を受けて、評価分科会としてこれをどのように評価するかについて、たたき台として事務局に評価の取りまとめ案を作成していただきましたので、事務局から御説明をお願いします。

**○植松総務省統計委員会担当室次長** 資料の2を御覧いただければと思います。

こちらは事業所・企業の母集団名簿整備状況を中心にどういったところが見てとれるか、あるいはそういったところから、今後どういった見直しが必要になってくるかを整理したものです。

まず、1点目ですが、各基幹統計調査における母集団名簿整備は、事業所母集団データベースを使っているものも当然多いですが、調査の特性に応じ、調査の対象の特定に必要な情報との関係、例えば行政の届出が出ているかどうかといった情報が調査対象の特定に必要な場合もありますのでその場合は許認可の情報を使っているとか、あるいは他の統計調査の結果を使っているといったところで、名簿のデータソースには一定の合理性が確認できるかと思えます。

それから、2点目、そういった状況も踏まえて特に大きな問題はないと考えます。しかし、調査の周期に比した母集団名簿の更新周期については、極端に長くなっている事例、例えば10年間ぐらい固定しているというものはなくて大体おおむね5年ということにはなっていますが、例えば調査の周期が1年で母集団名簿の更新周期が5年というものは、一定の検討の余地があるのではないかと2点目に書いております。

このようなことを踏まえて3点目ですが、母集団名簿の総入れ替えは5年に一度ということもあり得ると思えますが、例えば新設とか廃業の情報というもの、存否情報ですね、こちらの方は事業所母集団データベースが年次フレームということで毎年更新されているということですので、調査のいろいろな特性に応じて考えるということが必要だろうと思えますが、年次フレーム活用の検討の余地があるのではないかとと言えるかと思えます。

例えば、商業動態統計調査は、現在、統計委員会で諮問審議していただいておりますが、事業所の移動状況が反映された最新の年次フレームを活用し、事業所の存否する状況を確認した上で調査を実施する予定と経済産業省が説明していると承知しています。このような事例は参考になるのでは、企業・事業所の廃業、特に新設はなかなか把握しづらい面があると思うので、検討の余地があるのではないかと、評価分科会の取りまとめでは、そういったことを推奨する形が良いのではということ、事務局の案を作成しております。

それから、今後統計調査の企画、あるいは事業所母集団データベースの整備の方でも同様かとも思いますが、そういった検討の中で、このような形で整理した資料を使って、この調査はこういうデータを使っているということも参考に御検討いただくのが良いのではないかと4点目です。

それから、評価分科会においては、欠測値補完の取りまとめに関しましても、例えば横断的な主要な方法ということで、例えば平均値を用いるとかいろいろ方法はございますけれども、そういった考え方を整理いただいています。このような結果も含めて、統計調査の企画・設計等々に生かしていくのが重要なことであろうと思ひ、こちらの方も評価の中でこのような形で示し、関係府省に依頼するような、そういったまとめ方がよろしいかなということで評価分科会の方の御審議をいただければと思ひています。

○菅分科会長 それでは、ただ今の説明について御質問、御意見を賜りたいと思ひますが、最初に私から一つだけ質問があるんですが、資料1-2で一番上、経済センサス-基礎調査の行政記録情報の名称が「法人番号公表サイト」になっているのですが、法人番号公表サイトというのが今、正式名称、行政記録の名称なのですか。資料1-2の一番上です。サイトというと何となくホームページの名称のような。

○風間総務省統計局事業所情報管理課課長補佐 事業所情報管理課です。法人番号公表サイト、これは国税庁のホームページでこのように書かれていて、プラスで、法務省の方から直接的に、商業・法人登記情報というのをいただいています、そちらと併せて使っているという形です。

○菅分科会長 行政記録情報の名称というと、どちらかというと、商業・法人登記情報なのかなという。要するに、名称がサイトになっているので。何となくこれが行政記録の名称というよりは、ホームページの名称じゃないかなと思ひたのですが。

○風間総務省統計局事業所情報管理課課長補佐 このサイトからダウンロードできる情報を全ていただいているというところになります。

○菅分科会長 行政記録の名称は普通法人番号リストとか何かそういう感じだと思うのですが。

○風間総務省統計局事業所情報管理課課長補佐 確認してみます。

○菅分科会長 お願いいたします。

それでは、まず御質問、御意見等がございます委員の先生方は挙手していただきまして、それで私の方で御発言をお願いしたいと思ひますが、どなたかいらっしゃいますか。

神林委員、よろしくお願ひいたします。

○神林臨時委員 1点質問ですが、母集団名簿を使っていない学校基本調査や病院調査は、それぞれの行政情報を母集団名簿として使っているはずですが、それぞれの行政情報を使った母集団名簿と総務省が持っている母集団データベースの関係はどのようになっていますでしょうか。

○植松総務省統計委員会担当室次長 今日、統計局も来ていますので、適宜補足いただければと思ひますが、学校あるいは病院につきましては、経済センサス、あるいは事業所母集団データベースの調査対象ですので、多少のタイムラグはあるかもしれませんが、一定の整合性を取った形というか、同じ対象になってはいるわけで、基本的には同じデータになっているだろうと思ひます。ただ、もちろん、タイムラグ、あるいは調査の過不足というか、そういったところで合っていない部分も、厳密に突き合わせをすればあるかもしれませんが、基本的には同じデータになっているということになるだろうと思ひます。

○神林臨時委員 基本的には同じ名簿になっているはずだということによろしいですね。

○植松総務省統計委員会担当室次長 そのように考えています。

○神林臨時委員 ありがとうございます。

○久我臨時委員 まず、今回の政府統計全体の母集団名簿の整理について、一覧的に分かりやすい形で整理をしていただき、大変ありがたく思っています。これ自体が大変貴重な情報だと思います。そして、日頃、政府統計を使って分析をさせていただいている身としては、自分が使っている統計をはじめ、こちらの情報が非常に見られるとありがたいのですが、外部に公開するようなことは考えているのでしょうか。

○植松総務省統計委員会担当室次長 こちらの資料につきましては、まず公表させていただければと思っております。評価分科会の方の資料ですので、評価分科会の資料としてホームページで誰でも御覧いただけるかと思えます。

○久我臨時委員 分かりました。評価分科会の今回の議論の資料として公開するというだけでしょうか。

○植松総務省統計委員会担当室次長 ある意味まとまった資料ですので、もうちょっと分かりやすいところという趣旨かと思えます。その辺りちょっと検討させていただければと思えます。まず一義的には、会議資料としては公表する予定ですので、あわせて、例えばほかのもう少し分かりやすい場所といえますか、そういったところで公表することも検討させていただければと思えます。

○久我臨時委員 承知いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

○川崎分科会長代理 私のコメントも今の久我委員のコメントとよく似ているのですが、せっかくこうやってまとめられたのは大変いい情報だと思いますので、評価分科会という看板の下よりも、例えばe-Statの中のどこかにうまく載せられたら、公的統計全体がどうなっているのかというのが見えるような格好でうまく情報発信してもらおうと、情報共有してもらおうとありがたいと思えます。いずれにしても、これは非常に、全体を調べていくというのは大きな作業でもあるし、きれいにまとまっておりますので、大変大事なことでと思います。

その上で、もう1点だけサゼスチョンを言わせていただきますと、実はこの表で惜しいところがあります。調査単位の定義がはっきり書かれていないのです。調査ごとに調査単位の定義が違うはずですが。例えば、学校基本調査は学校ですが、学校の事業所という概念と事業所母集団データベースでいう事業所の概念は同じか違うかとかいうようなことが出てくるわけですね。学校を調べていくときには、例えば学校法人の単位で調べているのか、それとも各学校で調べているのかというのは、私、学校基本調査のことは詳しく知りませんが、そういう調べる単位というものをきちんと定義して、それを比較した上で事業所母集団データベースの定義と合っていれば使えるし、合っていなかったら、残念ながら使いようがないわけですね。

ですので、そういう調査単位の定義という欄をそれぞれの調査に設けていただいて、事業所母集団データベースのものとはどこまで整合性がある定義になっているのか。なっていない場合はもうしょうがないのですよね。世帯調査など典型ですが、とにかくこのデータ

ベースでは取りようがないわけです。そういうところを見える形にさせていただくのではないかと思います。もう作られたものですから、この後からもう一回やっていくのは大変かもしれませんが、もし、追ってできるものであれば、そういうものを追加させていただくとより分かりやすくなる。なぜこれが、ある調査が事業所母集団データベースの情報を使えないのかというのがよりはっきり分かるようにできるのではないかと思います。

**○植松総務省統計委員会担当室次長** まずは、この資料は会議資料ということもありまして、速やかに公表していこうと思いますけれども、今いただいた御趣旨に踏まえて、具体的なホームページ等々、どういった出し方の中で、ちょっと追記したりとかそういうのも含めて、分かりやすい形でできるようにしたいと思います。

**○菅分科会長** 調査単位と報告単位があるわけですね。例えば、本社一括調査の場合は、報告単位は企業だけど、調査単位は事業所だったりするわけですね。ですから、その辺り、今まで統計単位といって両者がごっちゃになっているわけですが、調査単位と報告単位というのも違うというのも、できたらはっきりさせた方がいいかと思われまます。

**○山本臨時委員** 2点の発言をお許してください。最初の点は、先生方、久我先生、川崎先生、分科会長の御発言に全く沿うとおりでして、今回の調査いただいた結果は、複数の統計を組み合わせて研究されたり、推計をされたりする方々にとっても有用な情報だと思います。今回の調査いただいておまとめいただいた資料は、まずは評価分科会の資料として公表いただきました上で、実際に各種統計をお使いいただく方々に役立つような形で、今、川崎先生、久我先生、分科会長がおっしゃっておられた調査単位、もしくは回答単位に関する情報をお加えいただくと、e - S t a t等を御利用いただく上、もしくは個票データを御活用いただくような研究者の方々にとっても有用なのではないかと思いました。

もう1点、資料2について提案させていただきたいのは、各省庁、各統計担当の部局が、名簿の整備もしくは更新について頑張っていたいただいているということはお褒めいただいた上で、項目2ですが、更新期間が長くなっているものについては、もう少し改善をしていただきたいという気持ちが分かる表現にさせていただくと、現在、実査を御担当いただいている皆様の背中を押すことにもなるんじゃないかと思ひまして、その点だけ少し御検討いただけたらと思ひました。実査いただいている方の背中を押しつつ、必要なことはきちんと指摘するという方が皆頑張っていただけかなと思ひた次第です。

**○植松総務省統計委員会担当室次長** そういったところで、評価分科会の取りまとめとしてふさわしい文書ということで、評価分科会の方で御審議の上で、表現ぶりを修正するという事になるかと思ひます。

**○土屋専門委員** この取りまとめというのは非常に大変な作業だったと思ひますが、これは非常に貴重な資料だと思います。横断的に調査を使っていく上では非常に有用な情報なのではないかと思ひます。

その上で、1点思ひましたのが、今回、母集団という言葉が使われていますけれども、より細かく分けますと、枠母集団と目標母集団と少なくともあるかと思ひます。枠母集団というのは、標本を抽出するときに使う枠、目標母集団は、推定の対象となる母集団。理想的には、目標母集団と枠母集団が一致しているというのが好ましいわけですが、



現実にはそういうふうになっていなくて、それぞれの調査ではいろいろな工夫をされて、枠母集団と目標母集団が一致するような、させるようなそういう工夫をされているのだと思います。

今回のそもそもの趣旨としまして、欠測値補完への対応ということが冒頭ございましたけれども、欠測値補完への対応ということだと、どちらかというと、目標母集団を念頭に置かれているのかなど。そうしますと、調査の誤差としては、ノンレスポンスエラーとか、アジャストメントエラーとか、そちらのエラーを扱うことになってくるのかと思いますけれども、一方で、今回まとめていただいた資料は、どちらかというと抽出に当たっての母集団、枠母集団の方に重きが置かれているような感じもいたしました。枠母集団になりますと、今度、エラーとしてはカバレッジのエラーがあるかどうか、そういうようなことが問題になってくると思います。両方念頭に置かれているかとも思いますけれども、どちらの母集団ということ念頭に置かれて整理されているのかということが更に分かりますと、情報としては更に有用になっていくかと思えます。

**○植松総務省統計委員会担当室次長** 確かにこちらは、どちらかというと、対象を選ぶときの母集団名簿という色彩が非常に強いので、更新周期も、そういう意味で言うと、最初の枠、フレームの方の話を念頭に置いているのでこういう表現になっているというところがあります。確かに先生がおっしゃるように、こちらは明示的に記載していませんでしたので、この資料は先ほど申し上げましたとおり、会議資料として着実に出させていただいた上で、別な場というか、そちらの方でもうちょっと言葉の意味なども、今の先生の御提案のところを踏まえた修正、追記をさせていただくような形があらうか考えていますので、よろしく願いいたします。

**○川崎分科会長代理** 一つは、山本委員の御発言で、資料2のところの表現を、もう少し後押しするようなことができたらいんじゃないかというのは、私も本当にそうだなと思います。2番の文章のところ、最初の文章が、「整備状況において、特に大きな問題は確認されなかったが」と、要するに可か不可かといったら不可ではなかったという程度のことを言っているのですが、不可ではなくて可だったところか、良や優であるものもあるかもしれないので、我々の表現としてもし差し支えなければ、おおむね適切にできたものがほとんどだった、多かったがとか、もうちょっとポジティブな言い方をすると、山本委員のお考えに寄り添った、少しでも後押しするようなものになるのではないかと思いますので、こんな案を含めて検討していただいたらというのが一つです。

それから2番目は、土屋委員のおっしゃる目標母集団というものは、実はどこまで調べていっても切りがない、言わば、青い鳥といいますか、調べようがない、無限にとらえどころのないところまでの母集団だというのが、事業所・企業の母集団だと思います。何をもちて事業所とみなせるかみなせないかというボーダーラインが非常に難しいし、企業も生きている、死んでいるというところの境目が、人間の生死よりもはるかに把握が難しいわけで、そういう意味で、今、枠母集団として整理しているのが事業所母集団データベースであると思いますが、それが今ベストエフォートで、これ以上、今のところ実務的にできないというものを整備しようとしているのがこれだと思います。

もちろん、それでもまだ完璧ではない点は当然あるので、目標母集団と枠母集団のギャップの問題は、むしろ事業所母集団データベースのカバレッジ精度はこれで十分かという検討の中でしていくのがよくて、各調査の中で理想的な母集団情報を使っていますかというのは、理想的とされるこのデータベースとの乖離がどれだけあるのか、整合性があるのかということを見ていくというふうな整理で、今回の作業はどちらかというと後者の方を評価するということが目的なのかと思います。その辺りで、土屋先生のおっしゃるのは全くそのとおりだと思うのですが、ここの、今回の作業の意味をちょっとそういうふうに整理して理解していったらどうかと思いました。

**○神林臨時委員** 資料2の方も含めてコメントがあります。

一つのコメントは、先ほど来、土屋先生が御指摘のところですが、例えば毎月勤労統計調査のような調査では、抽出には母集団データベースを使っていると思うのですが、毎月それを補正するためにいろいろな行政情報を使っていると思います。枠抽出としては母集団データベースを使っているのですが、目標にしている母集団は、実はそれに加えて行政情報も使っているという構造になっていると思います。

ですので、その2つを区別するのであれば、今日の資料の1-1の母集団名簿の情報源というところで丸が付いているのですが、ちょっと扱いが変わる可能性があると思います。例えば、毎月勤労統計調査の全国調査のところだと、事業所母集団データベースは丸になって、その他のところは例えば三角みたいな感じにして、その2つの抽出は、母集団の概念を区別するというような方向になると思うのですが、ちょっと細か過ぎるかなということがあると思いますので、これはコメントとして述べておきたいと思います。

あと、もう1点ですが、先ほどちょっとお聞きした理由は、この資料2の方は、事業所母集団データベースが先にあって、それを各省庁が使うかどうかというスタンスだけで書かれています。もし仮に学校基本調査等が、あるいは文部科学省や厚生労働省が持っている学校や病院のリストが、事業所母集団データベースと一致するべきリストなのであれば、そちらの方のリストを母集団データベースの改善に使うという、そういう方向のやり取りというのがあるはず。その点については、例えば3のところ、これらの統計調査においては云々というところが、各省庁が事業所母集団データベースを使う余地があるということだけを書いているので、逆に事業所母集団データベースが、各省庁が整備したものをを使う余地もあるというようなことを書いて、双方向に利用ができるようになる、利用できるのだということを示すというのも一つのやり方かと思いました。

**○風間総務省統計局事業所情報管理課課長補佐** 統計局事業所情報管理課です。事業所母集団データベースを整備しております。

事業所母集団データベースですが、第12回の評価分科会の際に簡単に御説明いたしましたが、全ての事業所が共通的に持っているような内容、例えば、産業、従業者数、売上高といったような項目を収録するということで整備を行っているものでして、一方で、学校、病院といったところでは、全ての事業所に共通する事項はなかなか難しいというところもあり、現状、そのような行政記録を文部科学省からいただいているわけではないです。現在、私どもが使っております行政記録情報としては、法人番号公表サイトと先ほど

書かせていただいていますけれども、そちらの方でまずは全ての法人について把握できる状態にあります。法人ではない個人の事業主のところに関しましては、労働保険情報ということで、人を雇っている個人事業主であれば全て把握できる状態にあり、残すは、雇用のない個人事業主のところはちょっと課題であると思っております。行政記録については、私どもが使っております商業・法人登記情報と労働保険情報で大部分はカバーできているというところでして、新しい行政記録情報の投入に関しましては、費用対効果を見つつ、順次、活用できるものは活用していきたいと考えております。

○植松総務省統計委員会担当室次長 杵母集団、あるいは目標母集団の違いというところかと思いますが、今回調べたのは杵母集団の方ですので、目標母集団の話、推計の話となりますと、改めて照会をしないといけないと考えております。

ですので、お時間もまたかかってしまうというところもあろうかと思うので、まずはこの段階で杵母集団等々、こちらの調査の目的・定義というものはっきり示した上で、先ほど別な場で公表というような話がありましたが、そちらの方に出していくというのが、まず一案ではないかと事務局としては考えています。

○神林臨時委員 結構です。

○菅分科会長 ほかに先生方御意見ございますか。

それでは、議論を整理したいと思います。委員の皆様方から、基幹統計調査における母集団名簿、この場合は杵母集団ということで整理が付くと思いますが、整備状況については大きな問題はなかったと。資料2の案については、もう少し後押しをするような記述にしていきたいということでしたので、そのような形で修正の御検討をお願いしたいと思います。文案については、私に御一任させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○菅分科会長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、次の議事に入りたいと思います。冒頭で若干触れましたとおり、第IV期基本計画の実施等、昨今の状況を踏まえ、今後の評価分科会の審議事項について整理しておくことが必要と考えましたので、私と事務局で相談し、案を作成いたしました。これをベースに議論いたしたいと思います。忌憚のない御意見をいただけたらと思います。

では、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○植松総務省統計委員会担当室次長 分科会長の御指示に基づきまして、資料3で、今後の評価分科会の審議事項ということで整理した資料を私から御説明させていただきます。

まず、評価分科会の審議状況について御説明させていただきます。評価分科会につきましては、設置の趣旨として、統計法の施行状況に関し、統計技術の観点から評価を行うというふうに制度的には決まっています。実際にどういった運用がされていたかという点については、第III期基本計画期間の平成30年3月にまず個別の統計調査それぞれを、統計精度の検査で、それぞれどういった状況かを一度統計委員会の方で御審議いただき、個別統計の事項をまとめた報告書があります。そちらが根拠となっておりまして、その内容に、例えば欠測値補完方法とか、あるいは母集団名簿について幾つか整理されている課題がござ

いましたので、それに基づいて関係府省の方の取組を聴取させていただいています。

その観点で、統計技術の観点でフォローアップを行い、統計の精度改善のPDCAスキームの一角を占めていたと考えています。個別の調査についていろいろと御報告いただいて、適宜改善が進んでいったという状況があると思います。個別の統計以外にも、欠測値の補完という切り口で、主な手法論を整理いただいたものも取りまとめいただいています。そういう意味で言うと、横断的な整理も重ねて行っているのが今までの状況かと思います。

2番ですが、一連の政府統計に関する不適切事案がございました。それで、統計委員会にも建議をいただいて、各統計所管府省がこのような不適切事案を踏まえて対応を考え、品質の高い統計を確実に作成するように、今まで評価分科会の方で個別の統計についていろいろと御議論いただいたような内容もひっくるめて、統計の総合的な品質管理、統計作成のプロセスの標準化等々、情報提供の質の向上に取り組むということが、この3月に閣議決定された第IV期基本計画で決まっています。総務省、あるいは統計委員会の方では、各府省のそういった試みの技術的支援を行うことがこの第IV期基本計画、今年度の5か年の計画になっている、そういう状況です。

以上を踏まえ、今後の進め方ですが、基本計画でも評価分科会は非常に有効な一つの手段として、柔軟な審議、あるいは助言を行うと記載されています。評価分科会の特徴を踏まえて(1)として、政府統計の各種状況、あるいは統計委員会の議論——統計委員会の議論は通常、諮問審議ということで個別統計の議論がなされております。そういったところだと、通常取組では、例えば今日もございましたような母集団名簿、あるいは欠測値補完のような話は、それぞれ個々の統計で当然議論されていくのですが、横断的という意味では、そういった立場にない諮問審議も多いので、そこがまさしく評価分科会としてより有効に機能するようなどころだろうということで、このような横断的な重要課題等を選び、審議テーマとしてはどうかということです。

それから、各府省、統計を作っていく、あるいは先ほどの母集団名簿の更新もございましたが、そういう実務的な作業を実施していく中で、国際状況を調べるというのがなかなか難しい面もあるかと思います。そういうこともあり、統計委員会、あるいは統計委員会を支えさせていただきます担当室として、このような国際的な対応状況も調べて審議・助言を行っていくようなやり方で統計全体での体系的な統計整備を実施していくのが、一つの評価分科会の立ち位置としてはよろしいのではということが1点目です。

それから、(2)ですが、今までも一つのテーマに対して数回の審議をやっていますが、先生方の集う場は効率的に開催した方がいいかと思いますので、まず、審議の冒頭で、審議のベースとなるようなインプット、それから成果となるアウトプットですが、そういったものをしっかり最初に議論した形で効率的な議論に資するというのが一つの方策であろうと考えています。インプットとしては、例えば関係府省からの御報告、担当室の方で実施しています調査研究、特に国際的な対応状況については職員が調べるより外注で調べた方が効率的な場合もありますので、審議のテーマによりましてはその審議事項を御専門とする先生方の意見聴取も行うといった形で、まずインプットをどういったものが必要か議論する、そうして審議の効率化を図っていくのが一案だと思います。

それから、冒頭にアウトプットのイメージを議論するという形で効率化を図りながら、審議が一段落した段階でアウトプットとして今日の資料2のような形で簡潔な取りまとめを随時実施していくのが一つの考え方ではなかろうかと思えます。

それから、今回の資料2は関係府省にお知らせする形になりますが、そうした取りまとめを踏まえて、場合によっては統計委員会の違う場、例えば建議、あるいは基本計画を5年に一度審議していますが、そういったところでこの取りまとめの結果を踏まえ対応していく、より重要なものについては、関係府省のコミットメントも上がってくるかと思えます。

審議準備の関係上、10月以降審議いただくような形を想定しています。それからこれまでもそういった運用をしています、1年で数回程度審議することを想定した進め方を考えています。

具体的な審議テーマです。審議テーマを3つ御提案しています。一つ目が季節調整に関する課題で、大きく分けて2つあり、まず、新型コロナウイルスに伴う季節調整の処理状況の整理、新型コロナウイルスは様々な影響が出ているかと思えますが、経済指標それぞれにおいて、例えば季節調整の季節成分の計算から外す除外処理といった対応を取っているかと思えますが、このようなものの取りまとめ。これはどちらかという、各統計の新型コロナウイルス対応を評価するというより、今後似たような形で経済的な変動が大きい事案があった場合に、その際に季節調整の方法をどうすればいいかを整理して今後の材料にしていくというのが一つの取りまとめの方法ではないかということです。

それから、X-13の適用に向けた適用ということで、我が国は基本的にX-12-ARIMAと称されるものを使っているかと思えます。

一方でアメリカのセンサス局では、既にX-12のアップデート自体は終了しており、X-13プログラムが公開されている状況です。X-13自体は12と比べますと、従来の機能は当然できるのですが、時系列モデルを用いたSeasonsという機能が追加されて、新たなオプションが加わっているといったプログラムだと思えます。

国内では、X-13自体はまだプログラムとしても用いた事例が私どもの知る範囲においてはなく、X-12-ARIMAをみな使っているという状況と思えますが、今後、我が国への適用も想定されると思われます。そこで、X-13の適用状況の国際動向をまず把握した上で、例えば、数字のX-13とX-12-ARIMAというのは、大体、分析によると同じような数字が出る場合が多いということですけれども、そういった点も含めて、我が国の統計への影響を整理して、X-13の今後の適用に向けた考え方を整理するというのが一つのアウトプットだろうと考えています。

それから次が、グローバル化の把握に関する課題です。我が国の企業が海外に出ている場合と、海外の企業が我が国に入っている場合と両方向あります。1点目が前者の方で、海外進出の国内企業の把握で、基本計画にも関連事項が記載されていますが、こういう名簿の整備も重要という指摘があります。評価分科会としてのアウトプットとしては、まずは海外進出の国内企業に関するデータにどういうものがあるか整理して、把握の方向性を取りまとめていくことを想定しています。

それから、逆向きですが、外資系企業の方が入ってくる場合ということで、これは統計上の把握が、統計調査への回答が難しいというような指摘もある外資系企業の話です。こちらの方は名簿の把握についても同様に議論するというようなことを考えています。

最後はバスケットクローズ的な意味合いもありますが、国際機関に求められる統計に関する課題等ということで、こちらも基本計画の方に記載がありますが、我が国において、国際機関へのデータ提供が不十分な場合が一部あるという指摘があります。なかなか統計技術的な観点で把握が難しい分野もあろうかと思えます。ここは個人企業の例示を挙げておりますが、統計委員会担当室の方でも、このようなデータ提供に関しては、過去、調査研究もしてきております。いろいろな分野があろうかと思えますが、評価分科会の議論といたしましては、このような分野の中で、特に議論すべき分野につきまして、その状況と課題を整理していくというのが一つの方法かと考えています。

それから、あわせて、基本計画等々を引用させていただきましたが、参考に資料3参考資料というのをお配りしています。例えば季節調整の話、X-13、グローバル化の話等々、基本計画の記載等々をこちらの方で整理したものを用意していますので、こちらも御審議の方で御参照いただければと思います。

私からの説明は以上です。

**○神林臨時委員** 外国の企業が日本に来て何をやっているかということと、日本の企業が外国に行って何をやっているかということとを把握するのは、今の時代、非常に重要だと思います。そのときに、特に日本の企業が外国に行って何をやっているかということは外国の統計で反映されるものですので、日本の統計と外国の統計を両方合わせて何かを観察するというのを考えるのも一つの手段かと思えます。

逆に言えば、外国の企業が日本で活動しているときは、外国の統計でその活動がどう把握されているかを考え、今の統計法の枠組みではかなり難しいとは思いますが、何か工夫をすることによって国際的にデータを、コンシステントなものを作るといったようなことができるのではないかと思います。将来的にはそういうことに進めるような礎を作っていたいただければと思います。

**○菅分科会長** まさにおっしゃるとおりでして、海外では例えばヨーロッパでは、同じ域内ですけれども国外で活動している自国企業の活動を、国外の統計局で集計したものを提供してもらい、お互い交換するようなことをやっています。大変重要な御指摘で、そのためには、まず国内における外資企業をきちんと把握しなければいけないというのが、(2)の2つ目の丸ですね。こちらをしっかりとすれば、まさに神林委員がおっしゃられるとおり、海外との交換ができるわけですね。そうすると詳しい情報が取れる。今、日本でも、日本企業の海外での活動はかなり調べてはいるのですが、そんなに詳しくは調査負担があって聞けないものですから、大変重要な御指摘であると思えます。

**○神林臨時委員** EUの事例というのは、非常に有名かつ、EUですのでユーロスタットが後ろにいますから比較的やりやすいものだと思います。そのほかに北米でアメリカとメキシコ、アメリカとカナダみたいな格好で、幾つかそういう国際連携みたいなものは各地で進んでいるところがあると思えます。その点を情報収集していただくというのはとても

有益ではないかと思ひます。その点はフォローしておいた方がいいかと思ひました。

○菅分科会長 全く同意見です。連携しないとやっぱりいけないと思ひます。一つの国で全部調べるのは限界がありますので、大変貴重な御指摘だと思ひます。

○神林臨時委員 それとあと、民間のデータベースですね、Orbis みたいなデータベースも、競争相手じゃないですけども、似たようなことをやっていますので、ちょっとスコープを広げて調査をお願いしたいと思ひます。

○菅分科会長 それも大変重要な御指摘で、実際にこれ、情報収集をしようとする、こちらでやるのは限界があるので、情報を買ってくることになると思ひます。海外でも、ダン・アンド・ブラッドストリートとかそういうところから購入しているケースが多々ありますので、それについても是非進めていただけたらと思ひます。

○川崎分科会長代理 今の神林委員の御意見は、私も極めてごもっともと思ひながら、同調しながらお聞きしました。

今後の評価分科会のテーマとして何がいいかということですが、今3つほど候補を挙げさせていただいていますが、どれも重要だと思ひますが、私なりの優先順位を言えば、2番、1番、3番かなと。まず最優先であってほしいと思ひるのはグローバル化の把握。2番目が季節調整。これが重要でないとは言いませんが、グローバル化に比べればちょっと優先度は落ちるかなと。3番目は、なかなかこれは調べにくく、調べても実効性のあることができないのではないかと思ひるので、あまり優先度を高くしても仕方がないかと思ひます。実態が把握できても、国際機関で本のどんな統計がどういうふうに使われているかというのは、相手側が各国に相談なくどんどん適当に拾って使ってしまうようなところがあるので、それに対して日本がこれ使ってくださいよと言っても、なかなか、まずそういう窓口、コミュニケーションが難しいところもありますので、これは少し労多くして益少ない作業になるのではないかと思ひます。

その優先順位で私は見えています、一方、評価分科会の性格として、年に二、三回集まる程度で限られた時間ですと、なかなか分科会委員だけで議論しても大した成果が出にくいので、ひとえに事務局、委員会担当室での調査の蓄積が物を言うことになると思ひます。そういう意味で、委員会担当室の方でも、きちんとこれから取り組んでいこうというものをうまく選んでいただいて、今のような優先順位を頭に置きながら選んでいただき、取り組んでいただき、その上で分科会に投げかけていただいて議論を深めていただけたらと思ひます。

○菅分科会長 大変貴重な御指摘ありがとうございます。優先順位については、事務局と相談させていただいて、検討させていただきたいと思ひます。

○山本臨時委員 菅先生から挙げていただきました3点の項目は、どれも確かにフィージビリティが高く、しかも必要なのではないかと思ひました。

海外に進出している企業の経済動向、経済活動、これは多分、従来の国内の国民経済計算に関する統計では把握、カバーの範囲外だったような気がしないではないですが、確かに日本の産業育成とか促進とかという観点ではとても重要なのではないかと思ひまして、賛同します。

また一方で、先生方も御指摘のように、外資系の企業の日本の統計の調査への非協力というのも少し気になっておりました、日本の企業が海外に進出することを把握するのも大事ですし、外資企業に御協力いただくということも大事なのではないかと思えます。全般的に3項目とも大事だと思ひまして、どれが大事かは皆様にお任せしたいと思います。

**○菅分科会長** 大変貴重な御指摘、ありがとうございます。

一つだけ補足させていただきますと、季節調整の話を取り上げたのは、実はどうしたらよいかという問合せがかなりあり、みなさんコロナの状況で、特に観光などはゼロになったりして、すごく季節調整に苦しまれたわけですね。その中でどうしたらいいのかが非常に困ったというお話を聞いて、それなりに皆、例えば内閣府も含めて対応されたとお聞きしているのですが、担当者の記憶が新しいうちに記録を残して、恐らく、将来また何か大事件があったときに参考にしていただけたらというのがあって、それと、X-13の話がちょうど並行的に動いているので、じゃあ、併せて議論したらいいのではないかと。御存じのとおり、5年もたつと記憶がなくなって、どうしてこうしたのでしょみたいなことになって、そういうときにいろいろな人に聞くのですが、結局分からなかったという話が結構あるので。

特にこういう季節調整における除外処理などは、あまり言いたくない話なので、葬り去られると言ってはなんですが、そのときにこう考えてこうしたのでというのをきちっと記録に残していただいて、それがいいか悪いかというのはすごく難しく、そのときに情報がそもそもないので判断しかねたというのが実態だと思うのですが、将来の参考にしていただけたらいいのではないかかという趣旨です。

**○久我臨時委員** テーマについて、いずれも重要なものを教えていただきありがとうございます。私も基本的には、優先順位、進め方については事務局にお任せしようかと思ひますが、川崎先生と同じように、データ整備といえますか、そういう観点からすると、2、1、3の順かなという印象ではあります。

ただ、今お話しいただいた、スピードを前倒しでやった方がいいという観点の優先度もあると思ひますし、あるいは難易度といえますか、やっぱり海外に係る外資系であるとか、海外進出であるとか、そういったデータ整備に関しては、少し難易度の部分もあるかと思ひますので、いろいろな観点から事務局に優先度の付け方をお願いできればと思ひます。

**○菅分科会長** ありがとうございます。是非、検討させていただきたいと思ひます。

今後の評価分科会の審議事項についてはどれも重要であり、優先順位については事務局と相談した上でという形で、資料3のとおり御了解いただけたのではないかと思ひられます。今後はこの方針に沿って、分科会の運営を進めたいと思ひます。

次回の評価分科会の審議テーマにつきましては、今回御了承いただいた審議テーマの中から、事務局の準備状況を勘案して、私と事務局の間で相談して選出し、決定した上で委員の皆様にお伝えしていきたいと思ひます。

それでは、予定された議事が終了しましたので、本日の分科会はここまでとさせていただきます。

最後に、事務局から次回の日程について御連絡をお願いいたします。



○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 次回は、本年10月以降の開催となりますが、後日、日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○菅分科会長 本日はこれまでといたしたいと思います。御参加いただきました先生方、大変ありがとうございました。